

# 町税の納め忘れにご注意ください！

税金は私たちの暮らしを支える大切な財源です。期限内に納めましょう。

## ■税金を滞納すると

- 滞納期間に応じて**年利 8.7%の延滞金**が加算されます。
- 補助金受給などが制限**されることがあります。
- 町が行う公共事業の入札に参加できなくなります。



## ■滞納を放置すると

納期内に納めない場合は、**督促状・催告書**を送付します。  
督促状・催告書にも対応いただけない場合は、**財産(預貯金、給与、生命保険、不動産、動産)の差し押さえ**を行うこととなります。

## ■口座振替が便利です！

納め忘れを防ぐため、口座振替の利用をお勧めします。利用したい口座の通帳と届出印をお持ちの上、役場税務課または各取扱金融機関でお申し込みください(ゆうちょ銀行を希望する場合は、郵便局での受付のみです)。

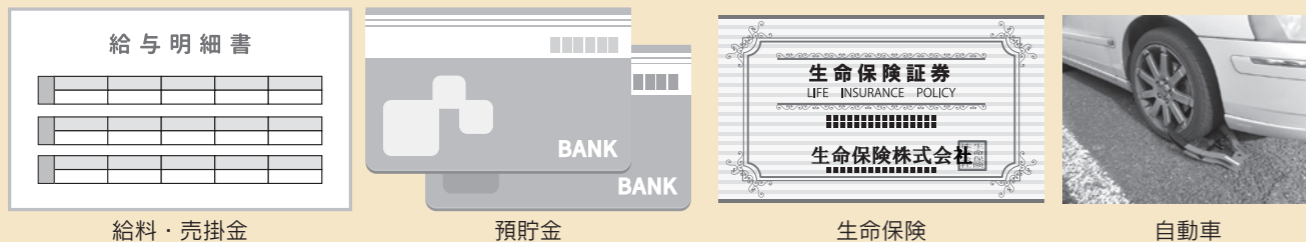
また、町税は、役場窓口、金融機関、郵便局の他、コンビニ、スマートフォン決済、QRコードを利用して納めることができます。

### 口座振替取扱金融機関

- 千葉銀行 ●京葉銀行 ●佐原信用金庫 ●かとり農業協同組合多古支店 ●ゆうちょ銀行

## ■千葉県下一斉滞納整理強化期間

千葉県と多古町は、10月から12月を「千葉県下一斉滞納整理月間」として、**勤務先・取引先・金融機関**への調査、差し押さえ、自宅の搜索などの滞納整理に重点的に取り組んでいます。



給料・売掛金

預貯金

生命保険

自動車

お問合せ●税務課収税係 ☎ 76-5402

# 個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税第2期分の納期限は**11月30日(木)**です。

納付書は11月上旬に送付しますので、納期限までに金融機関などで納付してください。

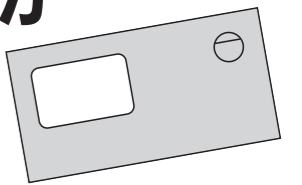
スマートフォン決済アプリによる納付も可能です(領収書は発行されません)。

なお、個人事業税の納税は、口座振替制度を利用されると便利です。

納税の相談などは、納期限までに香取県税事務所までお問い合わせください。

お問合せ●香取県税事務所 ☎ 0478-54-1314

# 税金の申告に必要な書類が届く時期です！



年末が近づいてくると、年末調整や確定申告などの税金の申告に必要な書類(控除証明書・年金の源泉徴収票)などが送られてきます。**大切に保管しましょう！**

## 年末調整や確定申告に必要な書類

### ■国民年金保険料控除証明書

**11月上旬をめどに日本年金機構から、はがきで『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が送付されます。**

国民年金保険料は、納付した全額が社会保険料控除の対象となります。税金の申告時に社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要です。

お問合せ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405

●佐原年金事務所 ☎ 0478-54-1442

### ■所得控除に必要な証明書 支払い証明書が保険会社から送付されます。

- ・新(旧)生命保険や介護医療保険、新(旧)個人年金保険の1年間に支払った保険料の証明書
- ・損害保険契約などについて、1年間に支払った地震等損害部分の保険料の証明書

### ■源泉徴収票 勤務先や年金の支払先などから送付されます。

源泉徴収票とは、給与・年金額、源泉所得税額が記載された書類です。

お問合せ●税務課課税係 ☎ 76-5402



# 成田国際空港の公共事業の対象者向け

## 確定申告の事前説明会を開催します

成田国際空港株式会社に不動産などを売却した方を対象に、確定申告の際に必要な譲渡所得の計算明細書の作成方法などの説明会を開催します。

※上記以外の確定申告書類の作成方法の説明は行いません。

### 開催場所・開催日時

開催場所	多古町役場3階 大会議室	
開催日時	第1回	12月 5日(火) 午後1時～3時
	第2回	12月14日(木) 午後1時～3時

※ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。

### 持参していただく書類など

- 成田国際空港株式会社から確定申告のために交付を受けた各種証明書  
(公共事業適用証明書、公共事業用資産の買取り等の申出証明書、公共事業用資産の買取り等の証明書)
- 売却した土地建物などの取得費(購入費、建築費など)が分かる書類  
※ご不明な場合は準備不要です。なお、その場合は収入金額の5%を取得費として計算します。
- 売却に際して発生した費用の内容・金額が分かる書類  
※動産移転などの移転関係の補償金を受けて、実際に引っ越した際の費用や、成田用水の脱退金などの費用が分かる書類
- 筆記用具、計算機(電卓など)

### 申込・お問合せ

参加を希望される方は、事前申し込みをお願いします。

申込・お問合せ●佐原税務署資産課税部門 ☎ 0478-54-1331(内線 221) 担当者 あまだ 天田

※自動音声がかかりますので、音声案内に従って「2」番(税務署)を選択してください。

受付時間●午前8時30分～午後5時(土・日曜日・祝日を除く)